

令和6年3月17日

大阪市長

横山 英幸 殿

NPOすこやか地域支援協会理事長

鈴木 勝也

大阪市支部長

兵庫医療学園兵庫鍼灸専門学校

理事長 森 和明

学校法人平成医療学園専門学校

理事長 岸野 雅方

大阪府鍼灸マッサージ協同組合

会長 勝浦 政夫

東北福祉カレッジ大阪校

校長 林 けい子

「大阪市介護予防・日常生活支援総合事業」に対する要望書

謹啓

平素より本業務について深いご理解をくださり厚くお礼申し上げます。現在も本業務に従事できるのも、偏に行政と市民の皆様のご理解、ご協力のお陰と感謝を申し上げます。

今後も本業務において大阪市市民の健康保持増進と介護予防に、これまで以上に貢献出来るように下記の要望を提出させていただきます。

お取り計らいの程を宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

【要望事項】

選択型通所（第1号通所）事業において、サービス終了後も期間を延長できるようにしていただくことを要望いたします。

【要望理由】

選択型通所（第1号通所）事業とは運動器や口腔機能、栄養状態の低下が認められる高齢者に概ね3か月間で集中的に運動器や口腔、栄養改善プログラムを提供するサービスですが、現

在、同区分のプログラムを一度利用すると、実施年度に関わらず障害に一度しか再利用することができません。

サービス終了後は地域の健康増進体操の利用やセルフケアに頼ることとなりますが、再度、専門職による介護予防を受ける機会を設けた方が、厚生労働省による介護予防・日常生活支援総合事業ガイドラインにある「要支援者、事業対象者の能力を最大限活かしつつ、多様なニーズに対してサービスを提供し、認定に至らない高齢者の増加や重度化予防推進」に貢献できるかと考えます。

また、介護予防通所リハビリテーションや介護予防型通所サービスよりも身近で通いやすい施設で利用できる環境が増えることで健康保持増進と介護予防になると考えます

名古屋市では、条件を満たした場合には更新が可能とされています。我々は、大阪市でも同様に、市民がいつまでも健康を維持できるように、この制度を見直すことを提案します。

以上

令和6年3月17日

大阪市長

横山 英幸 殿

NPOすこやか地域支援協会理事長

鈴木 勝也

大阪市支部長

兵庫医療学園兵庫鍼灸専門学校

理事長 森 和明

学校法人平成医療学園専門学校

理事長 岸野 雅方

大阪府鍼灸マッサージ協同組合

会 長 勝浦 政夫

東北福祉カレッジ大阪校

校 長 林 けい子

「大阪市介護予防・日常生活支援総合事業」に対する要望書

謹啓

平素より本業務について深いご理解をくださり厚くお礼申し上げます。現在も本業務に従事できるのも、偏に行政と市民の皆様のご理解、ご協力のお陰と感謝を申し上げます。

今後も本業務において大阪市市民の健康保持増進と介護予防に、これまで以上に貢献出来るように下記の要望を提出させていただきます。

お取り計らいの程を宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

【【要望事項】】

選択型通所（第1号通所）事業において、はり師・きゅう師以外の機能訓練指導員が在籍する施設・事業所にて6カ月以上の実務を経ることで、機能訓練指導員の要件を満たすことを要望いたします。

【要望理由】

選択型通所（第1号通所）事業とは運動器や口腔機能、栄養状態の低下が認められる高齢者に概ね3か月間で集中的に運動器や口腔、栄養改善プログラムを提供するサービスです。

これは、従来型の地域密着型通所介護に対して基準緩和されたサービスであり、住民等が参画するような多様なサービスを総合的に提供可能になる仕組みとなっています。

この選択型通所サービスの人員基準の中で、機能訓練指導員が1名必要とされますが、はり師・きゅう師は要件を満たしません。

平成30年度介護報酬改定により、機能訓練指導員の対象資格に「一定の実務経験を有するはり師、きゅう師」が追加されました。

大阪市でも、令和3年には従来型の通所型介護サービスの要件緩和が実施されましたが、選択型通所サービスについては変更されませんでした。

介護業界では人手不足が深刻な問題となっており、機能訓練指導員の人材確保も必要とされています。地域住民が心身機能を維持し、自立した生活を続けられるように、はり師・きゅう師においても資格要件を満たし、地域への有益な貢献が可能となることを要望いたします。

以上